

若洲ヨット訓練所内撮影に関するご案内

この度はお問い合わせ頂きありがとうございます。
お申し込みいただく前に下記事項をご確認ください。

1 受付時間 9時～16時30分（定休日・年末年始を除く）

2 撮影時間 9時～16時30分（準備・撤去を含む、定休日・年末年始を除く）
なお、施設の状態により時間制限や撮影できない日もありますので
事前にお問合せください。

3 撮影可能場所 若洲ヨット訓練所内、公園外周（展望台付近）

4 禁止事項

- （1）爆発物、火気、引火しやすい物や臭気を発するものを使用する行為
- （2）暴力、乱闘シーン、ヌード等公序良俗に反する撮影
- （3）公園内への車両の乗り入れ
車の置き撮り（スチール）のための車両の乗り入れは除く。
- （4）長大物（レール付撮影台車）や重量物等で場所を占拠して固定する行為
- （5）通路をふさいだり、一般利用者の排除・規制等
- （6）必要以上のスタッフの入園（30名以上）
- （7）公園を毀損または破損する恐れのある行為
公園施設を毀損又は破損させた場合は、担当者立会で現状復旧して頂きます。
- （8）施設内での車両の走行シーン及び釣りシーンの撮影

5 申請手続

上記注意事項を確認のうえ、撮影計画書をご提出ください。計画書を提出頂いた後、スケジュール、撮影内容を確認のうえ、こちらから撮影の可否についてご連絡します。当日は、撮影前に管理事務所（若洲ヨット訓練所2階）にて所定の手続（受付・料金精算）をして、撮影を行ってください。その際に撮影許可書をお渡しします。

6 撮影料金 1時間あたりの撮影料は、以下のとおりとなります。

■写真撮影

(1) 100円/30㎡以下 (2) 300円/31～100㎡ (3) 700円/101㎡以上

■映画・テレビ・ビデオ撮影

(1) 5,800円/1,500㎡以下 (2) 11,600円/1,501～3,000㎡ (3) 17,400円/3,001㎡以上

問い合わせ先 若洲ヨット訓練所 〒136-0083 東京都江東区若洲3丁目1番1号
Tel 03-5569-6703（9時～16時30分） Fax 03-5569-6719